

大阪市告示第541号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、保健所使用料の収納に関する事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月14日

大阪市長 横山英幸

1 指定公金事務取扱者

① 名称 医療法人 メディフロント

事業所の所在地 大阪府岸和田市上町36-10

② 名称 医療法人 健康支援三恵

事業所の所在地 奈良県北葛城郡広陵町大字寺戸621-1

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等

① 乳、大腸、肺がん検診における保健所使用料

② 乳がん検診における保健所使用料

3 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和7年4月1日

4 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日

令和7年4月1日

（健康局健康推進部健康づくり課）